

平成22年4月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年4月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年4月8日（木） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 委員長の選挙
 - 5 会議録署名委員の指名
 - 6 議案第1号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 7 報告第1号 市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程及び市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第2号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第3号 市川市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免に関する臨時代理の報告について
報告第4号 市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・副校長・教頭の人事異動内申に関する臨時代理の報告について
 - 8 その他
 - (1) 平成22年2月市議会定例会について
 - (2) 平成21年度教育施設の整備成果について
 - (3) 平成22年度の学校給食費について
 - (4) 第三次生涯学習推進計画について
 - 9 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第1号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 2 報告第1号 市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程及び市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第2号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第3号 市川市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免に関

する臨時代理の報告について

報告第4号 市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・副校長・教頭の人事異動内申に関する臨時代理の報告について

4 その他

- (1) 平成22年2月市議会定例会について
- (2) 平成21年度教育施設の整備成果について
- (3) 平成22年度の学校給食費について
- (4) 第三次生涯学習推進計画について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 美美子
中村 ふじ江
内田 茂男
田中 康惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	岡本 博美
学校教育部長	古山 弘志	生涯学習部長	下川 幸次
教育総務部次長	林 芳夫	学校教育部次長	川添 茂
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	大野 英也
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	大嶋 章一	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	宮田 明吉

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内 博之
/	主幹	山田 浩一
/	副主幹	近藤 孝子
/	主任	堀 優子

○ 事務局

会議の開催に先立ちまして、平成22年2月定例市議会において議会の同意を受け、市長から市川市教育委員に五十嵐委員が4月1日付で任命されました。ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 五十嵐委員

— 挨拶は割愛 —

○ 事務局

ありがとうございました。この4月1日付で人事異動がございました。内部でも部長、次長、課長職等に異動がございましたことから、改めて自己紹介をさせていただきたいと思います。

○ 事務局

— 自己紹介 —

○ 事務局

ありがとうございました。平成22年4月8日、本日をもちまして宇田川委員の教育委員長としての任期が満了することから、改めて教育委員長を選出することとなります。そこで、委員長が決まるまでの間、委員長職務代理者であります吉岡委員に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡職務代理者

それでは、委員長が決まるまでの間、私が委員長の職務代理として、会議の進行を行わせていただきます。ただいまより、平成22年4月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立了しました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。それでは、法第12条第1項及び会議規則第5条の規定に基づき、議事4委員長の選挙を行います。選挙の方法について、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局

選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項により、指名推薦の方法でも差し支えないこととなっており、本市では、これまで指名推薦で委員長を選んでいただいております。

○ 吉岡職務代理者

指名推薦との説明がありましたが、この方法によることでよろしいでしょうか。

○ 他の委員

異議なし。

- 吉岡職務代理者
どなたか推薦してください。
- 五十嵐委員
昨年度に引き続き宇田川委員を推薦したいと思います。広い見識のもと、この定例会に新風を巻き起こしてくださっているので、続けてお願ひしたいと思います。以上、推薦いたします。
- 吉岡職務代理
今、五十嵐委員から宇田川委員のご推薦がございました。異議ございませんか。
- 他の委員
異議なし。
- 吉岡職務代理
宇田川委員に異議がないようですので、委員長を宇田川委員にお願いしたいと思います。
- 宇田川委員長
ただいまご推举いただきました委員長は、ことしが2年目になります。また気持ちを新たに全力で取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 事務局
それでは、宇田川委員長にお願いいたします。
- 宇田川委員長
それでは、議事5会議録署名委員の指名は、会議規則第39条の規定により、委員長、吉岡委員、教育長を指名いたします。続きまして、議事6議案に入ります。議案第1号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 地域教育課長
資料は2ページから3ページでございます。市川市少年センター運営協議会委員を委嘱したいので議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、市川市少年センター設置条例施行規則第2条で委嘱する委員3名、3号委員（警察関係者）2名、5号委員（民間有識者）1名が平成21年度末にて人事異動に伴い、新たに委嘱する必要が生じたためでございます。委嘱の任期につきましては、議決がありました日、平成22年4月8日から平成23年7月16日までであります。続きまして、解嘱委員と委嘱委員についてご説明させていただきます。まず解嘱となります委員でございますが、3名おります。資料2ページに記載のとおりでございます。3号委員、市川警察署佐藤裕明生活安全課長でございますが、県警本部の地域部へ異動となりました。続きまして、行徳警察署三上昭一生活安全課長でございますが、浦安市役所防犯課へ異動いたしました。最後に、5号委員、日本毛織株式会社コ

ルトンプラザ中山豊施設課長でございますが、神戸のニッケ本社開発事業所へ異動いたしました。以上の3氏の後任といたしまして、3号委員、市川警察署藤崎康行生活安全課長、同じく行徳警察署竹嶋司生活安全課長、そして5号委員、日本毛織株式会社コルトンプラザ施設課鵜飼寿彦氏の3氏に本委員会議決後に委嘱するものでございます。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

この解説から委嘱にかけて、警察署はわかるような感じがするのですが、ニッケコルトンプラザは、いつもここから出すことは決まっているのですか。

○ 地域教育課長

少年センターの行事といたしまして、啓発事業の一環で薬物乱用防止キャンペーンの拠点としてコルトンプラザを使用しています。その関係上、民間有識者として、施設課から推薦をいただいております。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第1号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、議事6報告に入ります。報告第1号 市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程及び市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について、報告第2号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料の4ページをお願いいたします。この改正につきましては、平成22年2月の市議会定例会におきまして、市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止が議決されましたことから、本規程の一部を改正したものでございます。本来、教育委員会に議案として提出し、ご審議いただくべき案件ではございますが、市議会において議決された後の改正となりますことから、教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、3月24日付で教育長の臨時代理とさせていただいたものでございます。具体的な内容といたしましては、6ページをお願いいたします。教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程のうち第2条の就学支援課の事務分掌から、第9号の「石井秋藏教育振興基金の管理及び処分に関すること。」を削

除いたしまして、その後の号数を繰り上げたものでございます。次に、7ページをお願いいたします。市川市教育委員会事務決裁規程の別表第2の就学支援課に関する事項から、同様に「石井秋藏教育振興基金の管理（運用を除く。）及び処分に関すること。」の欄を削除したものでございます。報告第1号につきましては以上でございます。続きまして9ページ、報告第2号についてご説明いたします。この改正につきましては、平成22年3月31日に平成22年度における子ども手当の支給に関する法律が制定されまして、同日に公布されましたことから、本規程の一部を改正したものでございます。本件につきましても、本来、教育委員会に議案として提出しましてご審議いただくべき案件ではございますが、4月1日の施行となりますことから、教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、3月31日付で教育長の臨時代理とさせていただいたものでございます。具体的な内容でございますけれども、11ページをお願いいたします。市川市教育委員会事務決裁規程の別表第2の教育政策課に関する事項のうち、「通勤手当、児童手当及び住居手当の認定に関すること。」を「通勤手当、子ども手当及び住居手当の認定に関すること。」に改めたものでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第1号、第2号を終了いたします。次に報告第3号 市川市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料の13ページをお願いいたします。平成22年4月1日付の人事異動につきましては、市長部局等との調整もありますことから、異動案の作成に時間がかかりまして、内示日までの間に委員会を招集するいとまがございませんでしたので、平成22年3月23日に別紙のように教育長が臨時代理をさせていただいたものでございます。この点につきましてご報告させていただくものでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第3号を終了いたします。次に報告第4号 市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・副校長・教頭の人事異動内申に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 義務教育課長

資料は16ページと17ページとなります。平成21年度末における市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・副校長・教頭に関する人事異動につきましては、千葉県教育委員会に内申する前に定例教育委員会、あるいは臨時教育委員会において議案として提出し、ご意見をいただかなければならな

いところでございますが、千葉県教育委員会との調整から提出までの期間が大変短いものであり、いとまがございませんでしたことから、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成22年3月25日に教育長の臨時代理とさせていただきました。このことにより、平成22年度の市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭の人事異動は完結いたしました。したがいまして、同規則第3条の規定によりご報告するものであります。具体的な内容につきましては、お手元の資料のとおりでございます。それぞれのページの1の退職につきましては、定年及び勧奨での退職と、市川市教育委員会への異動者でございます。2の転補につきましては、市内の学校間異動、あるいは市外の学校からの異動者となっております。3の新任につきましては、県及び市行政機関から学校への異動者と、教頭よりの昇任者となっております。最後に4のその他は、県教育委員会及び管内他市への異動者となっております。なお、人事異動の概要と一般教員の異動につきましては、別冊の資料としてまとめましたので、教育委員の皆様の机上に置かせていただきました。後ほどごらんいただければと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第4号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1) 平成22年2月市議会定例会について説明をしてください。

○ 教育次長

資料は18ページから22ページをごらんください。会期は、休会を挟み平成22年2月22日から3月29日までございました。教育委員会にかかる議案質疑及び委員会付託の内容は、主に市長の施政方針にかかるものと、22年度予算と石井秋藏基金、就学指導委員会委員の任期にかかることでございました。お手元の資料に施政方針の中から教育委員会関連のものを抜粋して枠内に記載してございます。その後に質問に対する答弁内容を簡単にまとめたけれども、時間の都合上、説明は省略させていただきます。ただ、1点、22年度一般会計予算が決定しました。教育費は153億6,300万円で、前年度比13.9パーセントの増になっております。主な増額理由としては、小中学校の耐震補強工事によるものです。市長の選挙公約であった給食費の無料化や待機児童の解消については、12月議会の一般質問とほぼ同様の質疑、答弁内容となっております。なお、環境文教委員会では予算に関連しまして、教育長の交際費が少ない、給食の委託に反対するというようなご意見もございました。続きまして一般質問でございますが、通告に従ってご質問された31名の議員のうち、教育委員会関係は、お手元の通告文書の写しの抜粋にございます12名でございました。主な答弁内容を簡単にご報告させていただきます。教育長からは、市川教育の方向性について、教育振興基本計画に基づいて、これまでの市川教育のよさを継承し、「不易と流行」に、キーワード「つ

なぐ」を加えて発展させる旨の答弁がございました。教育総務部関係では、学校施設の整備は学校からの要望と法定点検等の結果による改修と、現場調査を経て予算計上をしている。他の団体からの要望書については、学校との調整、協議を図るよう依頼をしている。環境に配慮した施設整備については、ソフト、ハード面の両面から取り組む必要性を認識している。学校教育部関係では、理不尽な要求をする保護者への対応は、保護者等、相手の立場に立って対応することを基本にしながら、学校が適切な対応ができるよう支援の充実に努める。インフルエンザのための学級閉鎖等で減少した授業時数については、各学校で回復措置をとり、標準授業時数がほぼ確保された。ことし以上の大流行になれば、土曜日等に授業を行うことも検討していく。学校給食費安定化食材購入緊急措置事業においては、安全性と安定性を最優先とし、市内業者育成の観点をもとに仕様書の内容を改善していく。学校教材費について、保護者の負担抑制は大切であると認識し、リサイクルなどの啓発を図っていく。学校における業績評価の導入は、人事評価として有意義であるとの認識のもと、評価者と被評価者双方の理解を深めるようにする。小学校地域防災点検構想に基づいて、小中学生が地域防災訓練に参加できるように関係部局と協議をする。生涯学習関係では、放課後子どもの居場所づくりの推進事業、ビーイングの拡充要望等については、ビーイング運営委員会で検討をする。コミュニティクラブは地域性やボランティアの専門性を生かした活動の充実を図る。公共図書館についてはレファレンス機能を高める方策、市川市の議会図書室との相互協力、駅南図書館を利用しやすくするための手立てを進めるというような答弁をいたしました。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(2)平成21年度教育施設の整備成果について説明してください。

○ 教育施設課長

初めに資料1ページ目、教育施設整備の考え方でございますが、本市の学校施設は、小学校39校、中学校17校、幼稚園8園の、合わせて64の施設がございます。学校施設は、子どもたちにとって1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、安心して快適に過ごせる場を提供するという観点で整備を実施しております。特に学校施設は、子どもたちの安全性はもとより、災害発生時の避難場所として重要な役割を担っているため、耐震診断の結果に基づき補強が必要な校舎や体育館について、計画的に耐震補強工事を進めているところでございます。そこで、21年度の主な事業でございますが、資料の2ページ目をお願いいたします。こちらの營繕事業につきましては、施設の老朽化が進んでいるため、順次改修工事を行ったものでございます。主な工事でございますけれども、①外壁改修工事につきましては、塩浜小学校の外壁の剥離、クラック等の改修を行いました。こちらの番号と写真についている番号が一緒になっておりますので、写真のほうもご覧いただきたいと思いま

す。②消火設備改修工事につきましては、老朽化した小学校3校の消火設備、配管等の改修を行いました。③園庭改修工事につきましては、幼稚園2園の園庭のでこぼこを解消し、岩瀬砂で整地を行ったものでございます。④のプール改修工事につきましては、小学校2校と中学校1校のプール内の塗装等を行いました。⑤遊具等設置工事につきましては、小学校3校に遊具の設置工事を進めていったものでございます。⑥の便所改修工事につきましては、小学校4校、中学校3校のトイレを明るく使いやすいように改修を行ったものでございます。⑦の屋内運動場床改修工事につきましては、第七中学校の体育館の床の改修を行いました。⑧校庭整備工事におきましては、大和田小学校の校庭を整備したものでございます。そのほかにも各学校からの要望と重要度を見きわめながら、各種の改修工事を行ってきたところでございます。次に、資料4ページになります。こちらは耐震改修事業でございますが、平成14年と15年に実施いたしました耐震診断の結果に基づきまして、耐震促進計画により、昨年度、体育館8棟の耐震補強工事を実施いたしました。これで耐震補強工事が必要な体育館すべての改修は終了したものでございます。以上が平成21年度におきます教育施設課が実施しました主な整備内容でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(3) 平成22年度の学校給食費について説明してください。

○ 保健体育課長

本市の学校給食費につきましては、近隣市が平成20年度から21年度にかけて値上げをする中、本市におきましては、平成10年度より1食当たり小学校及び特別支援学校小学部では253円、中学校及び特別支援学校中等部、高等部では300円に据え置いてまいりましたが、平成20年度には食材価格が高騰し、値上げを検討せざるを得ない大変厳しい状況となっておりました。そのため、本市といたしましては、昨年度、物価が不安定で給食費の額の算定が困難であること、また、不況の中での値上げは家庭に与える影響が大きいことなどの理由によりまして、市で購入した食材を学校に現物支給することで、教職員を除く児童生徒分の給食費の値上げを回避する措置をとってまいりました。しかしながら、諸物価につきましてはある程度安定してきたものの、学校給食で用いる国産食材等はいまだ物価高騰の影響が残り、依然給食費の値上げを要する状況となっております。したがいまして、本年度も昨年度に引き続き給食費の値上げを回避するために1億1,000万円の予算で、米を中心とした食材の現物支給を継続実施するということで議会承認も得られましたのでご報告申し上げます。また、財政再建の観点から、各方面における市内業者の育成が挙げられておりますが、給食の米の購入先も市内業者に目を向けてほしいという要望に対しまして、これまで県の学校給食会から購入していたものを、市川市の米穀組合からの購入という方向で県の給食会

と交渉を重ねてまいりました。このことにつきましては、1学期中に市に移行するという方向で話を詰めているところでございますが、課題も伴いますので、検討しつつ慎重に進めてまいりたいと考えております。市内業者の育成を通して、少しでも収税額のアップにつながり、市全体の財源確保、教育費の確保、それが子どもたちのための人的、物的、両面の学習環境の整備につながればと考えておるところでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

今のお話で1億1,000万円の財源を、主食である米を県のほうから市川市のほうに移行できそうですか。県のほうはそれで了承しているのですか。

○ 保健体育課長

議会中、また、本年度になってからも県の給食会に足を運ばせていただきました。市の米穀組合長にも足を運ばせていただきまして検討を重ねておりますけれども、先ほど申し上げたとおり1学期中には何とかという見通しでございます。ただ、予約をした量が膨大でございますので、その部分をキャンセルすることについて、今検討を重ねておりますが、方向的には何とかしてあげようではないかという県の給食会の見解でございます。

○ 宇田川委員長

なるべく市川市で購入したほうがいいのかなという感じがしますので、よろしくお願いします。次に(4)第三次生涯学習推進計画について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

3月の定例教育委員会の勉強会におきまして、本計画案についてご意見をいただき、ありがとうございました。各委員の皆様からのご指摘を受けまして、教育振興基本計画実施計画編との整合性に留意をし、見直し作業を進めております。つきましては、この見直し作業にもう少しお時間をいただきまして、7月の定例教育委員会で修正案を報告させていただく予定でございます。その後7月の社会教育委員会議で報告をいたしまして、その結果を8月の定例教育委員会に再度報告をさせていただき、発行の運びとさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

○ 吉岡委員

校長の人事のことで、私が思っていることをお話ししたいと思います。一昨年ぐらいから学校を回らせていただいて、宇田川委員長もよくそういうことをおっしゃっていましたけれども、校長によって学校の雰囲気が大分変わると感じます。校長がその地域に赴任して、やりたいことはいろいろあると思います。この人事を見ると、1年ぐらいで校長が変わっている学校がありますね。1年ぐらいで替わると、校長の赴任した意気込みが浸透しない間

に替わるということを非常に感じます。せっかくそれなりの人材の方が就かれるわけですから、1年で替えることがどうなのか。いろいろな事情があるのでしょうけれど、校長で雰囲気が非常に違うような感じもしますし、校長は重要な思いますから、そういうことを考慮していただけないかと思います。一般的な感じとしてそういう印象を持ちました。その辺、人事に携わる部署の方、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 学校教育部長

おっしゃるとおりで、校長職が1年とか2年とかで学校を変えることは難しい部分がありますし、地域とのつながりから申しましても、できるだけ長期にということは認識しております。県のほうも内規ではございますが、3年という線を出しております、3年間は基本的にできるだけ動かさないようにということでございます。ただ、そもそもの条件が重なると、時にそういうようなことが起こりまして、そのあたりは県にもこのような事情でということを説明した上での特例的な人事とご理解いただきたいと思います。基本的には市教委も校長の任期はおっしゃるとおりの方向で考えております。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 中村委員

きょう、九州で屋上の天窓から児童が落ちたというニュースをやっていたのですが、2年前にも東京でそういう事故がありました。また今回そういうことがあって、市川市はどうなっているのかと気になりました。

○ 学校教育部長

2年前の事故の後に、たしか教育施設課が中心で調べて、市川には基本的に子どもが動く動線上に天窓はない報告があったと思います。

○ 宇田川委員長

きょうのニュースを私も見ていまして、社会科で授業を屋上でやっていたということでしたから、ちょっと考えられないようなことです。ただ、事故はそういうときに起こるとも思いますので、天窓だけの話ではないと思います。PTAの皆さん、そういうニュースを、市川はどうなのだろうというような気がして見ていると思うので、今の中村委員のお話は、すぐに通達か何かをやるといいという気がします。

○ 教育総務部長

きのうから点検に回っておりますけれども、特に注意して、天窓だけでなく、フェンスの老朽化とかパラペットの剥離とかもありましたので、1度点検をしてご報告させていただきます。

○ 義務教育課長

義務教育課としましても、早速注意を喚起するために全校にファックスを入れる等して注意喚起を促していきたいと思っております。

○ 宇田川委員長

よろしくお願ひいたします。

○ 五十嵐委員

先日、中村委員と学童クラブの参観に行かせていただきました。学童はとても大変で、たった1時間しかいなかつたのですけれども、とてもにぎやかで、話ができる状況ではないような感じでした。指導員の方たちは日々それで過ごしているわけですから、指導員の方たちの悩みとか、また、学童で親のネグレクトの問題とか、発達障害の子どもとかが発見されるという話もほかから聞いたことがありますので、指定管理者で社会福祉協議会に委託をしているのですけれども、その辺の問題点の解決方法とか、指導員の方の研修とか定着率とかはどのようにになっているのでしょうか。今お答えいただきなかなかいいので、何かあれば後で教えていただきたいと思います。

○ 生涯学習部長

保育クラブについては、そのお話だけではなくて課題が多くあると考えていますので、1つ1つ指定管理者であります社会福祉協議会と協議をしながら解決の対策をとっていきたいと思います。

○ 宇田川委員長

よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡委員

先ほど教育施設課長から出た大和田小学校の校庭は、芝生にしたのではないかと思います。先ほど資料を見ましたが、校庭を直したことですか。私が運動会の視察に行ったときに、たしか校長から、芝生の校庭が砂の校庭よりもいいか悪いかということをテストケースでやるということを聞いたことがあるのですけれども、その辺のことはどうなのでしょうか。

○ 教育施設課長

写真にもございますけれども、芝の部分の手前のサッカーゴールのあるところ、3ページの⑧の資料になります。こういった芝以外の部分で校庭の改修を行ったところでございます。芝の効果につきまして、検証結果は今手元にございませんので、別途確認をした上でご報告させていただきたいと思います。

○ 宇田川委員長

何かほかにございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

これをもちまして、平成22年4月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時56分閉会)

署名委員

委員長 宇四川進
委員 李國博之
委員 田中廣惠一